

議案第 81 号

平成 29 年度海老名市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成 29 年度海老名市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 9,399 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,567,339 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

平成 29 年 11 月 29 日提出

海老名市長 内 野 優

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 繰入金		千円 225,998	千円 △9,399	千円 216,599
	1 他会計繰入金	225,998	△9,399	216,599
歳 入 合 計		1,576,738	△9,399	1,567,339

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		千円 37,336	千円 △1,776	千円 35,560
	1 総務管理費	32,554	△1,776	30,778
2 後期高齢者医療広域連 合納付金		1,460,534	△7,623	1,452,911
	1 後期高齢者医療広域連 合納付金	1,460,534	△7,623	1,452,911
歳 出 合 計		1,576,738	△9,399	1,567,339

第2表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
後期高齢者健診受診券作成業務	平成29年度 ～ 平成30年度	3,182
後期高齢者健診データパンチ業務	平成30年度	140

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総 括

(歳 入)

款	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
3 繰入金	225,998	△9,399	216,599
歳 入 合 計	1,576,738	△9,399	1,567,339

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 総務費	37,336	△1,776	35,560
2 後期高齢者医療広域連合納付金	1,460,534	△7,623	1,452,911
歳 出 合 計	1,576,738	△9,399	1,567,339

補正額の財源内訳			
特 国 県 支 出 金	定 地 方 債	財 源 そ の 他	一 般 財 源
千円	千円	千円	千円
0	0	0	△1,776
0	0	0	△7,623
0	0	0	△9,399

2 歳 入

3 款 繰入金

1 項 他会計繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 一般会計繰入金	225,998	△9,399	216,599
計	225,998	△9,399	216,599

節		説 明	
区 分	金 額		
	千円		千円
1 保険基盤安定 繰入金	△7,623	保険基盤安定繰入金	△7,623
2 事務費繰入金	△1,776	事務費繰入金	△1,776

3 歳 出

1 款 総務費

1 項 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 一般管理費	千円 32,554	千円 △1,776	千円 30,778	千円 0	千円 0	千円 0	千円 △1,776
計	32,554	△1,776	30,778	0	0	0	△1,776

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	千円 1,460,534	千円 △7,623	千円 1,452,911	千円 0	千円 0	千円 0	千円 △7,623
計	1,460,534	△7,623	1,452,911	0	0	0	△7,623

節		説 明	
区 分	金 額		
2 給料	千円 △100	職員給与費	千円 △1,776
3 職員手当等	△1,428	職員給与費	△1,776
		給料	△100
		職員手当等	△1,428
4 共済費	△248	共済費	△248

節		説 明	
区 分	金 額		
19 負担金、補助 及び交付金	千円 △7,623	後期高齢者医療広域連合納付金	千円 △7,623
		後期高齢者医療広域連合納付金	△7,623
		負担金、補助及び交付金	△7,623

補正予算給与費明細書

1. 一般職

(1) 総括

(単位 千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費			共済費	合 計	備 考
		給 料	職員手当	計			
補正後	(－) 4	12,548	9,792	22,340	6,291	28,631	
補正前	(－) 4	12,648	10,840	23,488	6,539	30,027	児童手当 380千円含まず
比 較	(－) 0	△ 100	△ 1,048	△ 1,148	△ 248	△ 1,396	

【備 考】 ()内は短時間勤務職員数の外書きです。

職員手当の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当
	補正後	168	1,526	424	331
	補正前	368	1,538	324	278
	比 較	△ 200	△ 12	100	53
	区 分	時間外勤務手当	管理職手当	期末・勤勉手当	
	補正後	2,118	0	5,225	
	補正前	2,518	504	5,310	
	比 較	△ 400	△ 504	△ 85	

(2) 給料及び職員手当の増減の明細

(単位 千円)

区 分	増減額	増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料	△ 100	給与改定による増分	33	給料表改定	33
		人数等の変動による増減分	△ 133	新陳代謝等	△ 133
職員手当	△ 1,048	給与改定による増分	137	地域手当	4
				期末・勤勉手当	133
		人数等の変動による増減分	△ 1,185	扶養手当	△ 200
				地域手当	△ 16
				住居手当	100
				通勤手当	53
				時間外勤務手当	△ 400
				管理職手当	△ 504
				期末・勤勉手当	△ 218

(3) 給料及び職員手当の状況

ア. 職員1人当たり給料(短時間勤務職員は除く) (単位 円)

区 分		行政職一
29年11月1日現在	平均給料月額	270,500
	平均給与月額	313,630
	平均年齢(歳)	34歳6月
29年1月1日現在	平均給料月額	259,525
	平均給与月額	301,338
	平均年齢(歳)	31歳8月

イ. 初任給

(単位 円)

区分	行政職一	国の制度
		行政職一
高校卒	156,800	一般 147,100
大学卒	183,700	総合 183,700 一般 179,200

ウ. 級別職員数

区 分	行政職一		
	級	職員数(人)	構成比(%)
29年11月1日	8級	(－) 0	(－) 0.0
	7級	(－) 0	(－) 0.0
	6級	(－) 0	(－) 0.0
	5級	(－) 1	(－) 25.0
	4級	(－) 0	(－) 0.0
	3級	(－) 1	(－) 25.0
	2級	(－) 2	(－) 50.0
	1級	(－) 0	(－) 0.0
	計	(－) 4	(－) 100.0
29年1月1日	8級	(－) 0	(－) 0.0
	7級	(－) 0	(－) 0.0
	6級	(－) 0	(－) 0.0
	5級	(－) 1	(－) 25.0
	4級	(－) 0	(－) 0.0
	3級	(－) 0	(－) 0.0
	2級	(－) 2	(－) 50.0
	1級	(－) 1	(－) 25.0
	計	(－) 4	(－) 100.0

【備 考】 ()内は短時間勤務職員数及び構成比の外書きです。

構成比は小数点第2位を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

エ. 昇給

区 分			合 計	行政職一
補正後	職員数 (A)		4	4
	昇給に係る職員数 (B)		4	4
	号給数別内訳	1号給 (人)	0	0
		2号給 (人)	0	0
		3号給 (人)	0	0
		4号給 (人)	4	4
		6号給 (人)	0	0
		8号給 (人)	0	0
	比率 (B) / (A) (%)		100.0	100.0
補正前	職員数 (A)		4	4
	昇給に係る職員数 (B)		4	4
	号給数別内訳	1号給 (人)	0	0
		2号給 (人)	0	0
		3号給 (人)	0	0
		4号給 (人)	4	4
		6号給 (人)	0	0
		8号給 (人)	0	0
	比率 (B) / (A) (%)		100.0	100.0

オ. 期末・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給累計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	(1.050)	(1.250)	(2.30)	有	
	2.075	2.325	4.40		
補正前	(1.050)	(1.200)	(2.25)	有	
	2.075	2.225	4.30		
国の制度	(1.050)	(1.250)	(2.30)	有	
	2.075	2.325	4.40		

【備 考】 ()内は再任用職員の標準的な支給率です。

カ. 地域手当(H29.4.1～H30.3.31)

支給対象地域	全 域
支 給 率 (%)	12
支給対象職員数	4
国の指定基準に基づく 支給率(%)	12